

町 会活性化 モデル事業 事例集



はじめに



函館市では町会活性化のため、これまで町会アンケートや町会活性化検討会議、町会活性化セミナーなどを実施してきたところであり、これらをもとに、令和3年3月に『町会活性化に向けた基本的な方向性』を策定しました。

町会が抱える課題は、地域性や規模、加入世帯数などによって異なっていることから、町会自体が活性化に必要な取組みを主体的に企画立案し、実行していくことが望ましいところです。

しかし、町会には、課題の掘り起こしやニーズの把握などといったノウハウが確立されていないことから、令和3年度から「町会活性化モデル事業」を実施し、各町会が自主的・自律的に活性化できるよう、函館市町会連合会とともに取組みを進めてきました。

つきましては、事業開始から4年が経過し、各町会の皆さんへ取組事例を紹介するため、『町会活性化モデル事業事例集』を作成いたしました。

必ずしも、すべての町会の活性化策として万能なものではありませんが、それぞれの町会にあった形に応用するなど、柔軟に活用していただければ幸いです。

ご不明な点等ございましたら、市や町会連合会に気軽にお問い合わせください。

市民部市民・男女共同参画課
町会・自治会担当

目次

📍 町会役員の負担軽減	04
業務の棚卸しや事業の「見える化」から始めよう	
📍 町会員の加入促進	08
町会活動の理解促進に努めよう	
📍 若い世代の参画促進	12
電子回覧板などデジタル化の取組みを始めよう	
📍 町会合併	16
合併協議による合併合意内容を調整しよう	
📍 資料等	18
各種様式を参考に，カスタマイズして活用しよう	



町会役員負担軽減



業務の棚卸しや事業の「見える化」から始めよう

昨今は、高齢単身世帯の増加などにより、見守りや防犯・防災活動など住民同士の支え合いが必要となっており、多くの住民の参加が求められているなか、会員の高齢化や役員のみ手不足などで担い手が固定化し、役員負担が増加している状況にあります。

また、町会活動に参加する住民は年々減少しており、とりわけ、若い世代の多くは町会活動に関わるのが少なく、住民同士の交流が難しくなっています。

これらの問題を解消するため、ここでは『町会役員負担軽減』に向けた取組を紹介します。

課題解決方法



人材リスト & 業務の棚卸しによる活性化

将来の役員を明らかにするため、候補者を探しリスト化するとともに、役員負担の軽減を図るために、年間行事を見える化し、活動を見直す

活性化モデル町会の取組内容

令和3年度 大手町会
(人材リスト、年間スケジュールの作成)

令和5年度 深駒町会
(イベントの見直しによる役員負担軽減の実施)

01 将来の役員候補のイメージを深掘る 06

- ・町会活動のためには、どんな人材が必要？
- ・新しい活動のための人材？
- ・既存の活動のための人材？

02 人材リストの作成 06

- ・人材リストに利用目的を設定
- ・目的外利用の禁止
- ・個人情報なので厳重に管理！



業務の棚卸しによる年間行事の見える化 06

- ## 03
- ・町会年間活動スケジュールの作成
 - ・専門部ごとのバランス調整

04 持続可能な町会運営に向けた環境整備 07

- ・既存の活動の廃止や統合
- ・魅力的な新たなイベントなどの検討

05 効果的な人材リストの活用 07

- ・可能な範囲でのイベント等への参加や協力をお願い
- ・懇親会や企画会議へのお誘い

01

将来の役員候補のイメージを深掘る

将来の役員候補を発掘するにあたり、「どのような人材に役員になってもらいたいのか？」を考える必要があります。

例えば、前職で医療や教育に従事した経験があったり、資格や免許を持っていたり、会計・経理等に長けている人など、どのような人が必要なかを話し合しましょう。

02

人材リストの作成

将来の役員候補を選定するにあたり、モデル町会が実際に作成した「資料01 人材リスト」を参考に、町会が必要とする人材をピックアップしたリストを作成しましょう。

町会の課題やその解決に向けての理由や目的外利用の禁止などを明記するとともに、リストは個人情報ですので厳重に管理しましょう。

03

業務の棚卸しによる年間行事の見える化

役員目線で、町会が主体的に行っている活動と受動的な活動に分けて、業務を可視化しましょう。

「資料02 町会年間活動スケジュール」を参考に、町会の年間活動スケジュールを作成してみましょう。

CHECK POINT

人材の選定と同時に今後、町会としてどのような活動や取り組みが必要かというところまで役員間で協議することができれば、自然と必要な人材が浮かぶはず。この段階では、どんな人がいたら町会が活性化するのか、夢を膨らませることが大切です。



04

持続可能な町会運営に向けた環境整備

リストアップした業務について、負担軽減のために廃止や統合できるものがないか、行事の対象や世代が偏っていないか、町会員が満足感を得られるようなイベントであるかなど議論しましょう。


年間行事を見える化することで、効率的かつ効果的な町会運営を心がけましょう。

05

効果的な人材リストの活用

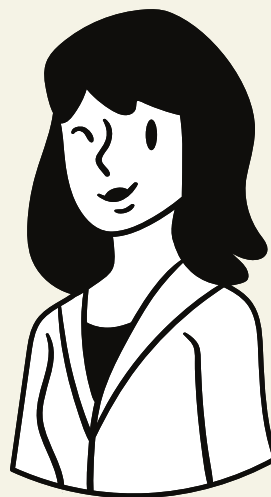
いきなり役員をお願いしても、簡単に引き受けてもらえません。将来的に役員を引き受けてもらうためには、人材リストを上手に活用する必要があります。

町会員の懇親会や企画会議へのお誘いのほか、可能な範囲でイベントのお手伝いをしてもらうなど、徐々に町会の活動を知ってもらい、楽しみながら参加できる雰囲気づくりに努めましょう。



〇〇さんは事務員だったようだから、町会の会計を手伝ってくると助かるなあ

〇〇さんは営業職だったようだから、イベントで力になってくれないかなあ



〇〇部の負担が大きいようだよ！
〇〇部と〇〇部に分担した方が良さそうね。

子ども向けのイベントがないわね。
親子で参加できるイベントを考えたいわ！

町会員の加入促進

町会活動の理解促進に努めよう



町会の加入世帯数および加入率は、アパート・マンション入居者の未加入、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、特に若い世代の町会離れが進み、平成17年度（2005年度）に92,928世帯・68.8%でしたが、令和7年度（2025年度）には63,221世帯・47.0%と減少しています。

ここでは、町会加入者を増やすための加入促進についての取組を紹介します。

その都度での勧誘訪問では、簡単に加入してくれないとの声を聞きます。自分たちの町会に合った取組み内容を検討しましょう！

課題解決方法



ニーズに基づく活動の見直しと加入促進

アンケート調査の実施により、地域住民のニーズを把握し、既存会員の町会活動の参加を促すとともに、新規会員の増加に向けて、SNSでの情報発信など町会活性化の取組を検討しましょう。

活性化モデル町会の取組内容

令和3年度 万代町会
(防災訓練による地域連携の強化)

令和4年度 湯川3丁目町会
(他団体との連携および情報発信の強化)

令和5年度 上新川町会
(全住民アンケートの実施)

01

町会エリア全住民へのアンケートの実施

10

- ・町会に何を求めているのか
- ・なぜ加入してもらえていないのか
- ・イベントのお手伝いをお願いする

02

町会活動の見直し

10

- ・アンケート結果をもとに、活動を見直す
- ・町会加入のメリットを考える
- ・新たなニーズへの対応

03

情報発信の強化

11

- ・デジタル化の推進
- ・スマホアプリや各種SNSなどの活用
- ・若い世代への訴求

04

加入促進の実施

11

- ・町会活動の改善
- ・転入者への町会加入の声掛け
- ・ハードルを上げすぎない



01

町会エリア全住民へのアンケートの実施

可能な限り全住民を対象としてアンケートを実施しましょう。

アンケートの実施に際して、「資料03 アンケート様式」を参考に既存イベントの必要性や参加してみたい新たなイベントの募集，町会活動に参加できない理由など，加入促進を目的とした設問をしっかりと考えましょう。



返信用の封筒を同封するなど，回答しやすい環境整備に努めたいですね。
町会の活動が見えづらい，分からないという方もいますので，アンケート結果をお知らせする際には，結果と一緒に町会の活動内容やイベント情報などを記載したチラシも配れるといいですね。

02

町会活動の見直し

加入促進のための下地づくりとして，アンケート調査の結果をもとに，役員間で意見交換やアイデアを出し合いましょう。

イベント関連では，新たなニーズをヒントに必要とされる町会活動に改善しましょう。

夏のイベントが終わると寂しい，子ども向けのイベントを実施してほしいという意見があるから，「クリスマス交流会」を開催するというのはどうかしら？
役員負担の軽減を求めている意見に対しては，イベント等を手伝ってくれると答えてくれた方に町会活動への参画をお願いしたいわね！



03

情報発信の強化

町会における情報発信といえば思いつくのは「回覧板」ですが、最近では単身世帯の増加により、「仕事の関係で留守の時間帯が長いので回覧板を回さないでほしい!」「留守であることを知らせているようなものだ!」などという声も聞こえてきます。

そこで注目されているのが、スマートフォンアプリを利用した「電子回覧板」や各種SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）です。

子育て世帯や若い世代は、スマホを活用した町会活動のデジタル化を求めています。

04

加入促進の実施

加入促進の取組を実践したモデル町会の例をあげますと、「何年も未加入だった世帯に入ってもらうには、相応の理由がなければ加入につなげるのは難しいので、まずは、新たに区域へお住まいになられた方に、積極的にアプローチしている」とのことでした。

町会区域の方々の声に耳を傾け、ニーズを把握し、町会の変化を感じてもらいながら、じっくり歩み寄る姿勢でのぞみましょう。

あまり目標を高く設定せずに、無理のない範囲で気軽に継続していきましょう。

CHECK POINT

転居されてきた方の中には、「町会に加入したい気持ちはあるのだけれど、加入するためにはどうすればいいか分からなかった」という声をよく耳にします。

引っ越しなどで新たに町会区域にお住まいになられた方には、まずは一声掛けてみるのが効果的かもしれませんね。





若い世代の参画促進

電子回覧板などデジタル化の取組みを始めよう

多くの町会は、情報発信の手段として回覧板を活用していると思いますが、回覧板は、住民同士のつながりを生んだり、インターネットを使う機会がない方にとって、重要な情報ツールになっています。

一方で、より多くの人にスピーディに情報を発信するツールとして、スマートフォンアプリによる回覧板のデジタル化やインスタグラム、X（旧ツイッター）、LINEなどの各種SNSがあります。

ここでは、回覧板のデジタル化について紹介します。

課題解決方法



デジタル化の促進による情報発信

町会が持続可能な運営を目指す上で、デジタル化の導入は避けては通れないものとなっています。

デジタル化の促進により、役員の負担軽減や町会員および若い世代への魅力的な町会活動の情報発信に取り組みましょう。

活性化モデル町会の取組内容

令和4年度 湯川3丁目町会
(デジタル化の導入準備)

令和6年度 上野町会
(電子回覧板の導入)

函館市東山町会
(ホームページの開設、インスタグラムの運用開始)

01 デジタルツールの選定 14

- ・デジタルツールの特徴の把握
- ・自分たちに合うものを選定
- ・用途による使い分けの検討

02 町会員への周知および運用開始 14

- ・周知チラシの作成
- ・アプリのインストール方法や使い方などの講習会の開催
- ・高齢者のフォロー

03 運用のルールづくり 15

- ・メリット・デメリットの把握
- ・個人情報の取り扱いの徹底
- ・SNSの運用に係る規定の整備

04 デジタルツールを活用した事業立案 15

- ・未加入者に対する町会活動内容などの情報発信
- ・デジタルツールを活用した若い世代への情報発信
- ・加入促進キャンペーンの実施



01

デジタルツールの選定

デジタルツールといっても何を選べばいいかわからないという意見があります。

例えば、電子回覧板アプリやLINE、インスタグラムなど多種多様なツールがありますが、それぞれに特徴がありますので、「資料04 電子回覧板の導入に向けて」を参考に、役員間でしっかり協議し、自分たちに合ったものを選定しましょう。



02

町会員への周知および運用開始

スマートフォンで回覧板を閲覧するためには、アプリをスマートフォンにインストールしなければいけませんし、会員の皆さんにアプリの使い方を覚えてもらう必要があります。

説明書を作成したり、スマートフォン教室のような講習会（勉強会）を開催して、スマートフォンに不慣れな高齢者等をフォローするように心掛けましょう。

回覧板のデジタル化に取り組んだ町会では、デジタル回覧板と従来どおりの紙の回覧板を併用することになりますが、デジタル回覧板を希望する方が一定の割合を超えたときには、紙の回覧板の戸別配付や会館設置など、役員の負担軽減に向けた対応を検討しましょう。

03

運用のルールづくり

メリット	デメリット
いつでもどこでも回覧板の情報を得ることができる。	回覧する世帯が変わる（減少することにより、役員が地図等を作成しなければならない。
未加入者が町会の活動を目にする機会が増え、加入促進につながる。	双方向のやり取りが可能なデジタルツールにおいては、誹謗中傷などのトラブルが起こる可能性がある。
簡単かつ適切なタイミングに情報を発信することができる。	スマホ教室の開催など一時的に役員負担が増加する。

情報を手軽に発信できる反面、個人情報の取り扱いや誹謗中傷などのトラブルの可能性もあることから、SNSの運用に係る規定を設けるなどルールを定めましょう。

04

デジタルツールを活用した事業立案

デジタル回覧板に取り組んだモデル町会では、町会未加入者に対して、町会の活動内容やイベント情報などを発信するべきか否かという議論がありました。

結論としては、未加入者に対しても町会情報を広く発信し、活動に興味を持っていただくことで、加入促進につなげていこう！ということになり、デジタル回覧板アプリの使用方法を記載したチラシを作成し、加入促進キャンペーンとして未加入者へ配付しました。

CHECK POINT

今まであまり町会活動に興味がなかった方や町会と接点なかった方が、SNS等を通じてイベントを認知し、参加してくれるケースも増えるかもしれませんね。
地域にお住まいの方々の顔が見えて、人と人とのつながりが広がっていくと嬉しいですね。



町会合併

合併協議による合併合意内容を調整しよう

町会合併とは、2つ以上の町会が1つの町会になることです。

町会は、地域住民にとって重要な活動を行っており、その存在は必要不可欠なものである一方、加入率が減少しているほか、高齢化が進み役員の担い手が不足している状況にあり、従来の体制を維持していくことが困難となっています。

合併により新たな体制を構築することで、活動におけるスケールメリットや課題解決の一助となるほか、合併を機に、地域住民に対する町会活動への理解を促進することで、担い手確保を図るなど持続可能な運営体制を構築することを目指しましょう。

「町会合併の進め方」をご覧ください

令和5年（2023年）12月に函館市町会連合会と函館市で「町会合併の進め方」（下記函館市HP参照）を作成いたしました。

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2023121300062/>

合併のメリット・デメリットを始めとして、役員会などでの合併の検討、近隣町会への合併打診、会員の意識調査、合併協議、合併後の諸手続、認可地縁団体における合併などのほか、合併の事例をもとに、町会合併合意書（例）など細かい部分まで記載しています。

合併を検討している町会は、ご一読ください。



CHECK POINT

合併を進める上で最も重要なのは、地域合意です。

会員だけでなく、区域に住むすべての住民が参加できる説明会を開催できれば、現在は未加入でも、合併をきっかけに加入を考える住民がいるかもしれませんね。

01

合併の検討および事前準備

- ・役員会などでの合併検討
- ・近隣町会への合併打診
- ・町会員への意識調査

02

合併協議

- ・合併後の体制，活動内容の精査
- ・財産管理，合併日，会員への周知など詳細確認
- ・合併合意書の原案作成

03

地域の合意形成

- ・合併協議内容を役員会で承認
- ・住民説明会および総会の開催
- ・合併完了

04

合併後の諸手続き

- ・会員および関係機関（市や町連など）への周知
- ・関係書類の引継ぎ
- ・契約関係など会計処理手続き



資料等

各種様式を参考に，カスタマイズして活用しよう

資料01 人材リスト	19
資料02 町会年間活動スケジュール	20
資料03 町会アンケート様式	21
資料04 電子回覧板の導入に向けて	25

【参考】

「町会合併の進め方」函館市ホームページURL

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2023121300062>



■〇〇町会人材リスト

更新日:

No.	登録日	氏名	フリガナ	性別	生年月日	年齢	〒	住所	電話 1	資格/職歴	所属団体	(元)職種	活動歴	関心分野/専門分野	紹介者
1	R7.XX.XX	函館 太郎	ハコダテ タロウ	男	昭和XX年XX月XX日		000-0000		080-0000-0000	社長	●●建設	会社経営		将来的に会長候補	
2	R7.XX.XX	臥牛 山夫	ガギユウ ヤマオ	男	昭和XX年XX月XX日		000-0000		0138-00-0000	大型 2 種	●●商会	営業職		イベント	
3	R7.XX.XX	津軽 海子	ツガル ウミコ	女	昭和XX年XX月XX日		000-0000		090-0000-0000	簿記	●●法律事務所	事務職		経理	
4	R7.XX.XX			男			000-0000							監査	
5	R7.XX.XX			女			000-0000							教育	
6	R7.XX.XX			男			000-0000							副会長	
7	R7.XX.XX			男			000-0000							会計	
8	R7.XX.XX			男			000-0000							防災部長など	
9	R7.XX.XX			男			000-0000							環境部長など	
10	R7.XX.XX			女			000-0000							伝票整理	
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
21															
22															
23															
24															
25															
26															
27															
28															
29															
30															

書式-日付

入力規則-日本語入力-半角英数字

性別
男
女

■人材リスト利用目的

●●町会の役員体制および活動人員の減少により、持続可能な町会運営に支障が生じ始めていることから、町会区域に定住する町会会員の中から、次期役員（町会長、副会長、各部長、各副部長など）候補者である潜在的な人材を明らかにし、町会活動の内容や主旨、企画に触れてもらうことで、段階的に町会運営の柱になるための人材をリスト化することを目的とし、それ以外の用途に使用しないこととする。なお、リスト化に必要な情報は、本人からの聞き取りのうえ収集することを基本とし、そのほかの情報は、町会活動に必要な情報として町会名簿を活用し補足をする。

(元)職種
行政職
営業職
事務職
経理事務
販売職
管理職

関心分野/専門分野
生活環境(清掃、花壇など)
保健福祉(高齢者、医療など)
交流(イベント、コミュニケーション)
安全安心(防犯、防災、交通)
青少年育成(子育て、教育)
町会運営(総務、会計など)

令和●年●●月吉日

●●町会区域にお住いの皆さまへ

●●町会
会長 ●● ●●
役員一同

●●町会からの住民アンケートです。

地域活性化のために、ご協力をよろしく申し上げます！

いつも、地域活動にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

●●町会では、地域の皆さんが、お互いに協力し合うことで、安心して快適に暮らせるための様々な活動を行っており、今後も皆さんがこの町に住んで良かったと思えるように、地域と町会の活性化を目指していきたくと考えております。

皆さんが考える「地域にとって必要なもの」、「町会の存在について」など、町会員、未会員を問わず、今後の参考にさせていただきたいので、ご意見をお聞かせください。

- 回答期日：恐れ入りますが、令和●年●●月●●日までをお願いします。
- 回答方法：同封の返信用封筒で郵送していただくか、町会館ポストに投函をよろしくをお願いします。

《このアンケートでいただいた情報は、町会活性化以外の用途で使用いたしません。》

基本設問

回答される方が、該当する箇所に「○」を付けてください。

■ 年代を教えてください。

20代以下 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代以上

■ 性別を教えてください。

男性 ・ 女性 ・ 回答しない

■ 町会加入の有無を教えてください。

会 員 ・ 未会員

■ 住居形態を教えてください。

戸建て ・ 集合住宅

設問4

会員、未会員を問わずお伺いします。町会の印象を教えてください。

(自由記載)

設問5

未会員の方にお伺いします。(町会員は、設問6へお進みください。)

- | | | | |
|----------------------|----|---|-----|
| 1 ●●町会をご存じですか？ | はい | ・ | いいえ |
| 2 町会は、地域に必要なだと思いますか？ | はい | ・ | いいえ |
| 3 入会案内をされたことはありますか？ | はい | ・ | いいえ |
| 4 案内があったら加入しますか？ | はい | ・ | いいえ |

《設問5の4で、はいとお答えいただいた方は、お名前などを教えてください。》

お名前：

住所：

設問6

町会員で、行事に参加したことがない方にお伺いします。

「参加できない」理由全てに ○ を付けてください。

(未会員は、設問7へお進みください。)

- ① 情報がない ② 時間がない ③ 時間帯が合わない ④ 自分の用事を優先したい
⑤ 一人では参加しづらい ⑥ 閉塞感や参加しづらい雰囲気 ⑦ 活動に魅力を感じない
⑧ 交流がわずらわしい ⑨ 活動や方針が合わない
⑩ その他 ()

設問7

町会で、ぜひ行ってほしい活動があれば全てに ○ を付けてください。

- ① 料理教室・お菓子作り教室 ② 気軽なお茶会・おしゃべり会
③ 子育てサロン ④ 編み物・クラフトづくり ⑤ お茶・コーヒー教室
⑥ 交流バーベキュー ⑦ 防災訓練 ⑧ スポーツ教室 ⑨ 勉強教室
⑩ その他 ()

電子回覧板の導入に向けて

自治会・町内会の電子回覧板に使えるツール


電子回覧板に使えるツール その1

出典：これじち

	 LINE公式アカウント	 結ネット	 マ・メール	 BAND
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が多いので受け入れられやすい ・ビジュアルで見せられるため情報が伝わりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の安否確認ができる ・多機能 ・ガラケー対応（※閲覧のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・わからないことは電話で問い合わせできる ・ガラケー利用者を取りこぼさない ・コストが抑えられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての機能が無料で使える ・会員や役員以外が入れない非公開グループを作れる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・会員以外も友だち登録できてしまう ・人物を特定した既読確認ができない ・会員と登録者の紐付けがしにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト面で導入ハードルが高い ・アプリをダウンロードするというハードルがある ・カレンダー機能がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代はメールを開封しないことが多い ・たくさん届く企業からのDMに紛れてしまう可能性が大 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリをダウンロードするというハードルがある ・さらにグループに入るというハードルもある
料金	月額 5,000円（～5,000通）	初期費用 66,000円(税込) 月額 = 基本料金 + (利用単価 × ID数)	1,000人まで年額 40,000円(税込) ※利用人数により年額変動	無料
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や店舗向けに作られたものですが、自治会・町内会での活用事例も多い ・最大のメリットは「ユーザーの多さ」 ・新たにアプリをダウンロードする必要がなくハードルが低い ・ため、登録者数が増えやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信や回答確認など回覧板的役割はもちろん、利用者が書き込みできる掲示板に加え、災害時には安否確認もできる ・パソコン（※Windowsのみ）やガラケーでも情報を取得できるため、スマホを持っていない方にも情報を届けることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・メール連絡網 ・価格のリーズナブルさに加えて電話問い合わせが可能な点が、年齢の高いユーザーに支持されている ・開封確認もできるので、誰がメール読んだかのチェックも可能 ・メールなので、スマホ、パソコン、ガラケーに対応している 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動や習い事などでよく使われているコミュニケーションアプリ ・グループに会員さんをお誘いして、そのなかで情報共有するので、LINEグループの多機能版といったイメージ ・トークの他に、出欠確認やスケジュール管理、掲示板、ライブ配信機能もある




電子回覧板に使えるツール その2

出典：これじち

	 JichiNavi	 ジチカン	 デジタル回覧板	 Yumicom
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 既読確認ができる 住民のメールアドレスを取得しなくて良い 安否確認機能がある 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会に必要な機能がほぼ全て揃っている メール・LINE・FAX・SMSなど受信方法を選べる ※一部オプション料金等必要 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報扱わないためセキュリティ面が安心 大きなボタンと文字で高齢者も使いやすい 音声で情報発信ができる 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報扱わないためセキュリティ面が安心 カレンダー機能を使える 会費集金機能がある
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> Webサイトが少し分かりづらい アプリをダウンロードするハードルがある 	<ul style="list-style-type: none"> すべて使いこなすには専任の管理者が必要 	<ul style="list-style-type: none"> アプリをダウンロードするハードルがある 料金等がサイトでわかりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> アプリをダウンロードするハードルがある
料金	《年会費》 組織収入の2.2%相当額（税込） 《初期費用》 年会費と同額	初期導入費用 30,000円 月額 3,000円 + 世帯/会員×30円 （200世帯/会員以上）	回覧板のみは無料	基本料金 3,000円 + 500世帯ID×77円 = 41,800円/月 ※世帯ID数により単価変動
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市にある自治組織の広報部に所属するボランティア6名が立ち上げた「広報システム」 回覧板PDFアップロードや、お知らせ、アンケート機能などのほか、組織ごとにチャットができる機能もついている 	<ul style="list-style-type: none"> 回覧板配信、会員名簿、出欠確認、アンケート、カレンダー連携、安否確認など、自治会に必要な一通りの機能が揃っている オプション料金を支払えば、会費徴収用のバーコード用紙が発行できるようになる点などが、他の自治会アプリとは違いがある 	<ul style="list-style-type: none"> 簡単な操作で電子回覧板を配信できる 資料を写真に撮って共有したり（※オプションでPDFや音声データも可）、緊急放送の音声データ配信、アンケートなどのほか、音声チャット機能や脳トレゲームなど、高齢のユーザーに配慮した機能が特徴的 	<ul style="list-style-type: none"> 「報連相」をアプリ1つで行い、業務効率化とコミュニケーションの活性化を図るアプリ イベントカレンダー、グループチャット、回覧板やイベントライブラリー機能、災害時モードで安否確認、みんなの投稿BOXのほか、決済機能もある

電子回覧板に使えるツール その他

参考：埼玉県狭山市公式ウェブサイト

	 Facebook	 X (旧twitter)	 Instagram
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・町会活動の見える化 ・未加入者へも活動内容を宣伝可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会活動の見える化 ・未加入者へも活動内容を宣伝可能 ・タイムリーな発信が容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・画像や動画中心のため、目につきやすい ・景色や文化施設のある町会に向いている
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEのような情報共有はできない ・アカウントの引継ぎが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・文字数等の制限があり、利用者層の中心は30代以下 ・拡散性が高いため、町会アカウント運用者のモラルが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・拡散性が低く、町会員以外が見る可能性が低い ・文書ではなく画像中心 ・利用者層の中心が20代以下
料金	無料	無料	無料
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・個人であれば実名登録が基本のアプリ ・誰でも検索が可能であり、写真と文書で自由に投稿が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・140字の文字制限の中、誰もが一言から気軽に投稿できるアプリ ・Facebookに比べて気軽に発信が可能で、情報の拡散性が高い ・町会活動の様子や、これから行う活動について発信できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・画像や動画だけで気軽に投稿でき、ユーザー同士で共有できるアプリ ・画像で一覧が表示されるため、画像・動画に強く、単体での拡散性が低いため、他のSNSと連動しやすい。 ・町会活動の様子や、これから行う活動について写真や動画を中心に発信できる

・左記アプリは、基本的に「双方向性・相互作用」があり、情報を得たり、発信したりすることができますが、下記のとおりメリット、デメリットに注意が必要です。

・メリットとしては、

- ①気軽に情報発信ができる
- ②興味関心がある情報を収集できる
- ③海外の情報も収集しやすい
- ④情報のスピードが速い
- ⑤交友関係が広がるなどがあります。

・デメリットとしては、

- ①些細なことで個人情報が漏洩する
- ②誤情報の精査が面倒
- ③炎上・誹謗中傷のリスクが高い
- ④詐欺など事件に巻き込まれやすいなどがあります。

電子回覧板の導入に向けて

SNSを運用する際には、そこにかかわる人が心地よく利用できるために、運用に係るルールを自治会で定める必要があります。

例えば・・・

(1) 基本的なルール

運用ルールを定める、参加を強要しない、管理者を決める など

(2) 個人情報の取り扱いについて

個人を特定できる情報を載せない、利用の目的および承諾を得たうえで利用する など

(3) SNS投稿のルール

投稿できる情報の種類（目的）を決める、投稿してはならない情報を決める など

自らの町会の特性にあったルール作りをお願いします。

出典：これじち

参考：埼玉県狭山市公式ウェブサイト

「自治会でSNSを活用するために 自治会SNS 参考・活用事例集」

おわりに



あらためまして、令和3年度からの4年間、町会活性化モデル事業に参画していただきました町会の皆様に、改めてこの場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました！

町会における課題は、多種多様であり、課題の解決には大変な労力を必要としますが、本冊子が微力ながら皆さんの参考になれば幸いです。

本冊子の事例を参考に、わが町会でも取組みたい！取組みたいけどどこから手を付けたらいいかわからない！などサポートが必要な町会がございましたら、市や町会連合会にご相談いただければ、支援にお伺いしたいと考えております。

町会活性化モデル事業といたしましては、ここで一区切りとさせていただき、今年度は、若い世代の加入促進を推進するため、町会と公立はこだて未来大学が連携するプロジェクトを実施中です。

このプロジェクトでは、若い世代の町会離れという課題の解決と若者視点での町会に参加したくなるような取組みをデジタル技術を活用して融合し、町会の新たな価値の創出、魅力的な町会活動の発信へと繋げていき、この成果を各町会へ波及していきたいと考えております。

最後になりますが、今まで以上に町会活性化の取組みを推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

市民部市民・男女共同参画課
町会・自治会担当



お問い合わせ先

函館市町会連合会

住所 〒040-0063 函館市若松町3 3番6号

電話 0138-22-0180

E-mail hakodateshi-choren@lime.plala.or.jp

函館市市民部市民・男女共同参画課

住所 〒040-8666 函館市東雲町4番1 3号

電話 0138-21-3140

E-mail shimin-sekatsu@city.hakodate.hokkaido.jp
